

年金記録確認関東地方第三者委員会第1部会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月7日（水）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）武藤部会長代理、長谷川委員、塩澤委員
（事務室）中川次長、相田主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案2件について審議を行った結果、2件はあっせんを行
わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、1月19日（月）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第7部会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月13日（火）9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）石川部会長、高野部会長代理、西片委員、福田委員
（事務室）櫻井次長、塩崎主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案2件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、1月26日（月）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第4部会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月14日（水）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）森川委員長代理、金野部会長代理、中村委員、宮澤委員
（事務室）櫻井次長、石坂主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案6件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
（2）次回は、1月28日（水）13時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第2部会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月15日（木）9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）奥田部会長、甲原部会長代理、豊岡委員、井畑委員
（事務室）中川次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案3件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、1月28日（水）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 有 り ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第6部会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月15日（木）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）大澤部会長、日向部会長代理、川上委員、大沢委員
（事務局）榎本次長、川上主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案5件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな国民年金事案4件について審議を行った結果、1件はあつせんを行
う方向で、3件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、1月30日（金）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 有 り ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第1部会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月19日（月）9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）武藤部会長代理、長谷川委員、塩澤委員
（事務局）中川次長、相田主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が不要と判断された
また、新たな厚生年金事案2件について審議を行った結果、2件はあっせんを行
わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、2月4日（水）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 有 り ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第7部会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月26日（月）9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）石川部会長、高野部会長代理、西片委員、福田委員
（事務局）櫻井次長、塩崎主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案6件について審議を行った結果、5件はあっせんを行
う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、2月9日（月）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第3部会（第18回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月27日（火）9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）岡本部長、秋田部長代理、久島委員、山田委員
（事務室）榎本次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案3件について審議を行った結果、2件はあっせんを行
う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、2月10日（火）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室 ）
（ 後日修正の可能性あり ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第2部会（第20回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月28日（水）9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）奥田部会長、甲原部会長代理、豊岡委員、井畑委員
（事務室）中川次長、佐藤主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案3件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で、2件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、2月10日（火）9時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会第4部会（第20回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月28日（水）13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）森川委員長代理、金野部会長代理、中村委員、宮澤委員
（事務局）櫻井次長、石坂主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）厚生年金事案5件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな厚生年金事案1件について審議を行ったところ、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、新たな厚生年金事案11件について審議を行ったところ、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、2月10日（火）13時30分から開催することとした。

（ 文 責 : 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 有 り ）

年金記録確認関東地方第三者委員会第6部会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成27年1月30日（金）9時30分から12時30分まで
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者
（委 員）大澤部会長、日向部会長代理、川上委員
（事務室）榎本次長、川上主任調査員ほか
- 4 議 題
（1）申立案件について
（2）その他
- 5 会議経過
（1）国民年金事案2件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、国民年金事案4件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
また、新たな国民年金事案7件について審議を行った結果、1件はあっせんを行
う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
（2）次回は、2月13日（金）9時30分から開催することとした。

（ 文 責 ： 事 務 室 ）
（ 後 日 修 正 の 可 能 性 あり ）